

協会けんぽからのお知らせ

◎平成25年度の保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,500万人（千葉支部は約73万人）です。

高齢化や医療の高度化によって伸び続ける医療費、景気低迷による保険料収入の下降傾向といった構造的要因で、平成22年度から平成24年度まで3年連続の保険料率引上げとなり、加入者の方々に大きなご負担をお願いしておりましたが、平成25年度保険料率は、これまでの引上げによって積み立てられた準備金を取り崩して、平成24年度保険料率と同じ保険料率（千葉支部は9.93%）を維持することとなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◎加入者ご家族（被扶養者）への特定健診について

協会けんぽでは、加入者ご家族（40～74歳の被扶養者）に特定健診を実施しております。

健診費用の一部（6,325円）を助成しておりますので、ご家族の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう！！なお、受診券はこれまで加入者ご本人（被保険者）の勤務先へ送付していましたが、平成25年度からは加入者ご本人の住所に直送することになりました！

【どうやって受診するの？】

加入者ご本人の住所に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。平成25年度分は4月中旬に受診券をお送りする予定です。

【どこで受診するの？】

健診機関の一覧および集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しております。

【自己負担額は？】

平成25年度・個別健診で1,175円【一部の健診機関では500円】、集団健診で500円です。

【お問い合わせ】

☎043-308-0522 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ

ねんきんだより

保険料の納め忘れに

注意してください！

○便利で確実な口座振替を

口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされ、納め忘れもありません。

（原則、納付対象月の翌月末）

さらに口座振替による一括前納や早割（当月保険料の当月末引落）などを利用することにより保険料の割引を受けることができます。

手続きは、口座のある金融機関で「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入して、金融機関等届出印を押印の上、お申し込みください。

○お問合せ 神崎町町民課国保年金係 ☎2113

